

## 改訂京都市自転車総合計画の事業報告について

## 1 自転車等駐車場の整備推進

これまでは、行政による整備が主だったが、今後は行政による整備を進める一方で、行政と鉄道・バス事業者やその他の民間事業者等が、より積極的に連携・協力する共汗の取組により、整備を進める。

【これまでの整備実績と今年度の整備予定】

手法	平成25年度(案)		平成24年度 整備台数	平成23年度 整備台数
	箇所数	整備台数 (概算)		
鉄道事業者による整備	2	3,500台	286台	81台
助成金制度を活用した整備	10	700台	554台	707台
公募事業者による整備	0	0台	57台	1,283台
行政等による整備	0	0台	0台	363台
合計	12	4,200台	897台	2,434台

## (1) 平成24年度

## ア 鉄道事業者による整備

- JR丹波口駅(JR西日本レンタカー&リース(株))286台
- 合計 286台

## イ 民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用による整備

- 予算額2,800万円(平成23年度と同額)
- 第1回募集分 5箇所(都心部(阪急河原町駅2箇所),阪急嵐山駅,阪急大宮駅,阪急西院駅)
- 第2回募集分 1箇所(JR・近鉄・地下鉄京都駅)
- 第3回募集分 3箇所(都心部(地下鉄京都市役所前駅),阪急桂駅,市バス千本三条)
- 合計 9箇所 554台(自転車249台,バイク305台)

## ウ 道路占用等の公募事業者による整備

- 地下鉄今出川駅((一財)京都市都市整備公社)57台
- 合計 57台

(2) 平成25年度(案)

ア 鉄道事業者による整備

○地下鉄・近鉄竹田駅

収容台数	約1,500台
供用開始	平成25年9月(予定)
整備主体	近畿日本鉄道株式会社
整備概要	既存の無料駐輪場を有料管理型駐輪場として再整備する。

○京阪淀駅

収容台数	約2,000台
供用開始	平成25年9月(予定)
整備主体	京阪電気鉄道株式会社
整備概要	京阪の立体交差化事業に伴い高架下に有料管理型駐輪場を整備する。 既存の無料駐輪場は閉鎖する。

イ 民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用による整備

①予算額

2,800万円(平成24年度と同額)

②スケジュール

○第1回募集分:3箇所(四条河原町駅(都心部),松尾駅,西京極駅)

合計147台(自転車72台,バイク75台)

○第2回募集受付:平成25年8月頃

○第3回募集受付:平成25年11月頃

2 自転車等駐車場の運営・維持管理

(1) 有料管理型自転車等駐車場への転換

①平成24年度

○JR丹波口駅(JR西日本レンタカー&リース(株))286台

○合計 286台

②平成25年度(案)

○地下鉄・近鉄竹田駅

収容台数	約1,500台
供用開始	平成25年9月(予定)
整備主体	近畿日本鉄道株式会社
整備概要	既存の無料駐輪場を有料管理型駐輪場として再整備する。

○京阪淀駅

収容台数	約2,000台
供用開始	平成25年9月(予定)
整備主体	京阪電気鉄道株式会社
整備概要	京阪の立体交差化事業に伴い高架下に有料管理型駐輪場を整備する。 既存の無料駐輪場は閉鎖する。

(2) 烏丸今出川における駐輪場整備について

同志社大学今出川キャンパスにおける学生増加に対し、同志社大学へ放置自転車対策の申し入れを行うとともに、本市では放置自転車対策として駐輪場の整備、啓発、撤去を行っている。

本市における対策

①烏丸今出川路上駐輪場

公募した事業者に、道路占用を許可し、駐輪場を整備する。

- ・収容台数：自転車57台
- ・利用料金：30分まで無料，30分超2時間まで100円，以降2時間毎50円加算  
24時間最大500円
- ・供用開始：平成25年3月22日(金)
- ・事業者：一般財団法人京都市都市整備公社

②啓発

一般財団法人京都市都市整備公社及び啓発員を配置し駐輪場周知及び誘導を行うとともに、行財政局サービス事業推進室と連携し啓発を行った。

③撤去

設置前後の撤去の強化、設置後も放置が増える午後を中心に撤去を行っている。

<烏丸今出川路上駐輪場の利用状況について>

	台数	1日平均	稼働率
平成24年3月※	3,323台	332.3台	583%
平成25年4月	8,481台	282.7台	496%

※ 22日～31日実績

3 自転車通行環境の整備

資料2参照

#### 4 啓発活動

##### ○京都市自転車マナー向上等適正化協議会

これまでから各関係機関がそれぞれで啓発活動を実施してきたが、これらの各種活動が、更に効果的で、実効性のあるものとなるよう、本市の関係部局と京都府警が参画の上、京都市自転車マナー向上等適正化協議会を立ち上げ、協議を行いながら取組を進めているところである。

##### (1) 平成24年度

・京都市自転車安全利用促進啓発員（行財政局サービス事業推進室）による指導・啓発事業の実施及び支援

・スケアード・ストレイト方式（注）による交通安全教室を開催（文化市民局くらし安全推進課）

\*24年度：龍谷大学附属中学校，小栗栖中学校

注：プロのスタントマンが交通事故を再現することにより，事故の恐怖や衝撃を実感させ，危険行為を未然に防ぐ教育手法のこと。

##### (2) 平成25年度（案）

関係部局での情報共有に努めるとともに，各部署において対象者に即した啓発手法などを検討し，今後も，地域や京都府警察と連携した啓発を継続することにより，走行ルール・マナーの定着を図る。

・京都市自転車安全利用促進啓発員活動の継続

・スケアード・ストレイト方式による交通安全教室の充実（4校で実施予定）

・T Sマークの普及・啓発

自転車教室を受講した小学生を対象として，京都府自転車軽自動車商協同組合との連携により，自転車の点検及びT Sマークの貼付を100円程度（通常約1,500円～2,000円程度）で受けられるチケットの発行を試行実施し，その効果を検証する。

#### 5 放置自転車の撤去

##### ○土日祝日・夜間撤去

##### (1) 平成24年度

項目	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
土曜	46日	46日	41日	12日
日曜・祝日	58日	14日	6日	2日
夜間	51日	35日	25日	20日

(2) 平成25年度(案)

土曜、日曜、祝日の通年実施を継続するとともに、都心部等における夜間撤去の時間帯を拡大(21時頃の実施や土曜の実施)する。

項目	平成25年度(予定)
土曜	通年実施(49日)
日曜・祝日	通年実施(63日)
夜間	毎週(50日)

○撤去実績

(単位:台)

項目	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
撤去台数	63,973	67,782	86,244	74,674

参考)内閣府調査

(単位:台)

項目	平成24年度	平成23年度	平成21年度	平成19年度
放置台数	1,536	2,034	4,200	7,896

※ 2年に1度(奇数年)実施,平成24年度は本市が独自で調査を実施した。